

市民体育祭ソフトボール大会競規程

(一般事項)

- 第1項 参加資格は、さくら市在住で大会当日 36 歳以上の者（同級生は認める）とし、女性については年齢に関係なく出場できる。ただし学生・生徒は不可。
- なお、現に行政区内に居住していない者であっても、過去に居住したことがある場合、出場できることとする。（以下「ふるさと選手」という。）ふるさと選手として参加できる者は以下①、②、③の条件を満たすこととする。また、ふるさと選手は1名まで認める。
- ① 過去に5年以上当該行政区内に居住したことがあること。
 - ② 大会当日、市内に居住している者がふるさと選手として過去に居住していた行政区から出場する場合は、現に居住する行政区関係者の了承を得ること。
 - ③ 5年以上居住したことがある行政区が市内に2ヶ所以上ある者についての本大会でのチーム登録は1チームまでとする。
- 第2項 大会への参加は、住民登録している行政区より1チームとする。
- 第3項 チームの登録は、監督等を含め25名以内とする。
- 第4項 監督は選手を兼ねることができる。
- 第5項 チームは、原則全員がユニフォームを着用とするが、難しい場合はゼッケン等により、背番号を付けることでの代用を認める。
- 第6項 試合前において、球場でのフリーバッティングは禁止する。
- 第7項 バット素振り用の金属製リングの使用は禁止する。
- 第8項 大会中におきた軽微な負傷については本部で応急処置は行なうが、大会に出場するものは、スポーツ傷害保険に加入すること。

(試合規定)

- 第1項 競技は抽選によりブロックに分け行う。
- 第2項 現行オフィシャルソフトボールルールに準ずる。
- 投球距離は14.02mとする。ただし、60歳以上及び女子は13.11mとする。
- 第3項 試合はトーナメント方式で、7回戦とする。ただし、60分を過ぎたら新しいイニングに入らない。新しいイニングに入った場合は60分を過ぎても裏まで行なうが、裏が終了後に同点の場合は、抽選（ジャンケン）とする。
- ②故意四球とは敬遠の四球のことをいい、一球も投げずに歩かせることが出来る。（投手・捕手・監督は球審に申告する。）

- 第4項 延長戦は、60分の時間内であれば8回からタイブレーカーを1回適用する。同点の場合は、抽選（ジャンケン）とする。
- 第5項 試合球は（財）日本ソフトボール協会検定3号を使用する。
- 第6項 コールドゲームはイニングの裏が終了後、3回15点、4回10点、5回以降7点差を生じたときに適用する。
- 第7項 試合が、降雨・日没等により継続不能の場合、3回裏が終了以降であれば、直前の回の裏終了後の得点により、コールドゲームを適用する。同点の場合は、抽選（ジャンケン）とする。
- 第8項 第7項のコールドゲームの規定に達しないときは、再試合を行なう。
- 第9項 ベースは、固定ベースとする。但し、1塁Wベースとする。
- 第10項 監督のベースコーチを認める。
- 第11項 抗議できるのは、監督のみとする。
- 第12項 抗議はその時点においてのみ受け付ける。
- 第13項 補欠と交代して退いた選手のベースコーチは許される。
- 第14項 足を高くあげてスライディングすること及び金具付きスパイクの使用は危険防止のため禁止する。
- 第15項 危険防止のため、試合中のプレイヤーは腕時計・ブレスレット・ネックレス・イヤリング・ピアス・その他、危険と思われるものを着用してはならない。
- 第16項 打者・次打者及び走者は、ヘルメットを着用すること。
- 第17項 捕手は、スロートガード付きマスク、ボディプロテクター、レガース、捕手用ヘルメットを着用すること。
- 第18項 ベースコーチはヘルメットを着用すること。

- 細 則（1）雨天時の決定は、グラウンドにおいて決定する。
- （2）集合時間は、試合予定時間の30分前とする。
- （3）審判は、市ソフトボール協会審判部及び各チームより1名ずつ輩出しこれにあたる。
- （4）試合終了後は、グラウンド整備及びベンチ内清掃を行なう。